（別紙１）

岩手町ふるさと納税返礼品提供事業者参加申込書

岩手町長　殿

　岩手町ふるさと納税返礼品提供事業者募集要項に基づき、下記のとおり申込みます。

　なお、申込みにあたっては、個人情報の保護など同要項を厳守することを誓約します。

　また、本申込みの審査において、事業所確認及び町税納付状況等に関する情報を確認することに同意します。

平成　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所（者）名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 所在地 | 〒　　　　-岩手町大字 |
| 代表者名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| 事業者情報 | 電　話：ＦＡＸ：ホームページ　□有（URL　）　　　　　　　□無 |
| 担当者部署・氏名 |  |
| 担当者連絡先 | 電　話：ＦＡＸ：E-mailｱﾄﾞﾚｽ： |
| 添付資料 | 事業所（所）の概要が分かる資料（パンフレット等） |

裏面

個人情報取扱業務特記事項

（個人情報の取扱い）

第１　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

（秘密の保持）

第２　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らしてはならない。

２　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するための個人情報の取扱いを伴う業務に従事している者又は従事していた者が、この事業に係る業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らさないようにしなければならない。

３　前２項の規定は、この事業が終了し又は解除された後においても、また同様とする。

（目的外収集・利用の禁止）

第３　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため、個人情報を収集し又は利用するときは、当該業務の目的の範囲内で行うものとする。

（第三者への提供制限）

第４　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため岩手町（以下「町」という。）から提供された個人情報が記録された資料等（以下「個人情報資料」という。）を、町の承諾なしに第三者に提供してはならない。ただし、返礼品を発送するために、宅配業者等に個人情報を提供することを除く。

（再委託等の禁止）

第５　提供事業者は、この事業に係る業務の処理を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ町が書面により承諾した場合は、この限りでない。

（複製、複写の禁止）

第６　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料を、町の承諾なしに複写又は複製してはならない。

（個人情報の適正管理）

第７　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料をき損及び滅失することのないよう、当該個人情報の適正な管理に努めなければならない。

（提供資料等の返還等）

第８　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料を、業務完了後速やかに町に返還するものとする。ただし、町が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

（事故報告義務）

第９　提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため町から提供された個人情報資料の内容を、漏えい、き損及び滅失した場合は、町に速やかに報告し、その指示に従わなければならない。

（契約解除及び損害賠償）

第10　町は、提供事業者が個人情報取扱業務特記事項の内容に反していると認めたときは、提供事業者の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。